

旭川市 手話出前講座

手話を学んでみませんか？



市内の学校や団体等を対象に手話の講師を派遣する「手話出前講座」を実施していますので、ご利用ください。

- 対象者 市内の団体
 - ・小中学校，高等学校等
 - ・幼稚園，保育園等の未就学児童施設
 - ・医療機関，各種福祉施設
 - ・一般企業
 - ・行政機関
 - ・町内会等の地域活動団体

- 内 容 手話や聴覚障がいに関する内容で，受講団体のご希望を伺います。
例）手話による簡単なあいさつ，聴覚障がいとは？など

- 日 時 午前9時～午後9時
（1回の講座は原則として1時間30分ですが，学校等の場合は45分間でも可）
講座開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

- 会 場 受講団体でご用意ください。（会場がない場合はご相談ください。）

- 費 用 無料

お申し込み・お問い合わせ

〒070-8525

旭川市7条通9丁目 旭川市新総合庁舎2階

旭川市役所 福祉保険部 障害福祉課 障害事業係

TEL 25-6476 FAX 29-6404

Email syogaifukusi@city.asahikawa.lg.jp

〒078-8391

旭川市宮前1条3丁目3番7号

旭川市障害者福祉センター（おびった）3階

（一社）旭川ろうあ協会

TEL 45-0757 FAX 45-0760